

令和5年度から新しい職業分類を使用してください。ただし、本年4月末までに提出する令和4年度事業報告書は旧分類で報告する必要があります。

職業紹介事業報告書に使用する厚生労働省編職業分類は、**令和5年度**事業報告書から[新分類・令和4年版](#)を使用することになります。したがって、令和5年4月から取扱業務の区分等の整理にあたっては[新分類・令和4年版](#)を使用してください。

参照：[\(巻末・参考\)職業分類表\(令和4年版・分類項目表\)](#)

ただし、令和5年4月末までに提出する**令和4年度**事業報告書は、[旧分類・平成23年版](#)で報告する必要がありますので、ご注意ください。

なお、事業報告書に記載する紹介実績等については、[「人材サービス総合サイト」](#)にも掲載することが義務付けられていますので、忘れずに同時期に入力を完了してください。

参照：[「職業紹介の実績等を情報提供する義務」\(職業安定法 平成29年改正\)](#)

2023年3月14日